

～ 予防接種を受けましょう ～

定期の予防接種は、受けることができる時期が定められています。

母子手帳等を確認し、受け忘れのないようにしましょう。

(定期接種の期間を過ぎてから接種する場合は、費用は保護者負担となります。)

【個別接種】 ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・BCG・ロタウイルス

MR混合(麻しん風しん混合)第1期・水痘

医療機関で、予防接種を受けましょう。

予防接種を受ける際には、池田町が発行する予診票が必要です。

【集団接種】

対象の方には、文書により接種日等を通知します。

保護者の都合・子どもの体調等により、医療機関での接種も可能です。

集団接種の時期

日本脳炎 第1期初回 保育園年少児相当の年度(2回接種)

日本脳炎 第1期追加 保育園年中児相当の年度

MR混合 第2期 保育園年長児相当の年度

～ 就学後の予防接種 ～

【集団接種】 日本脳炎 第2期 小学校4年の年度

二種混合 小学校6年の年度

【個別接種】 HPV ワクチン(女子のみ)

定期接種の期間・・・小学校6年の年度～高校1年相当の年度

インフルエンザ予防接種の費用の一部を補助します

(インフルエンザ予防接種は、任意接種です)

【対象者】 接種日において当町に住所を有する小学校就学前の乳幼児(生後6か月以上)

【助成内容】 接種回数に関わらず、被接種者1人につき、1,000円を助成。

【接種期間】 10月1日から1月31日まで

※ 詳細については、広報いけだへ掲載します。

【お問い合わせ先】

○ 乳幼児の予防接種に関すること

池田町役場 健康福祉課健康増進係

電話 0261-61-5000

○ 新型コロナワクチン接種に関すること

池田町新型コロナワクチン相談窓口

電話 0261-61-5051